

# 多良木町 公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月策定

令和 4 年 3 月改訂

熊本県 多良木町

# 目 次

## はじめに

1 計画の背景	1
---------	---

## 第1章 町の概要

1 位置・地勢	2
---------	---

2 人口動向	3
--------	---

3 財政状況	4
--------	---

## 第2章 公共施設等の現状と将来見通し

1 対象施設	8
--------	---

2 施設保有の推移	9
-----------	---

3 施設の現状	10
---------	----

4 有形固定資産減価償却率の推移	14
------------------	----

5 将来の更新費用の見通し	15
---------------	----

6 過去に行った対策の実績	24
---------------	----

## 第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する 基本的な方針

1 公共施設等総合管理計画の目的	25
------------------	----

2 公共施設等総合管理計画の位置付け	26
--------------------	----

3 計画期間	27
--------	----

4 推進体制	28
--------	----

5 フォローアップの実施方針	29
----------------	----

6 公共施設等の現状と課題に関する基本認識	30
-----------------------	----

7 全体目標	31
--------	----

8 公共施設等の維持管理方針	33
----------------	----

## 第4章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

I. 建築系公共施設	35
1. 町民文化系施設	36
2. スポーツ・レクリエーション系施設	37
3. 産業系施設	40
4. 学校教育系施設	41
5. 子育て支援施設	43
6. 保健・福祉施設	44
7. 医療施設	45
8. 行政系施設	46
9. 公営住宅	47
10. 公園	49
11. その他	50
II. 土木系公共施設	
1. 道路・林道	51
2. 橋りょう	53
III. 企業会計公共施設	
1. 上水道施設	54
2. 下水道施設	56

# はじめに

## 1 計画の背景

わが国では、高度経済成長期以降大量に建設された公共施設が一斉に更新時期を迎えることとなりますが、財政面では、人口減少等による税収入の減少、少子高齢化の進展に伴う扶助費等の増加により、多くの自治体において財政状況の悪化が見込まれ、老朽施設の更新等経費や維持管理経費を確保することが大きな課題となっています。

これまで多良木町では、拡大する行政需要や住民ニーズの高まりにより、さまざまな公共施設等を建設してきました。公共施設を維持管理していくためにかかる毎年の経費や、老朽化に伴い必要となる建替えや改修の経費は、今後の町の財政にとって、大きな負担となることが予想され、財政を圧迫することが懸念されます。また、少子高齢化の進行といった社会環境の変化も視野に入れつつ、公共施設の適正配置と有効活用、施設保有のあり方について検討を進めることが求められています。

国においては、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し国や地方公共団体が一丸となってインフラの戦略的な維持管理や更新等を推進することとしたほか、平成26年4月には各地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画」を平成28年度末までに策定するよう要請しました

このようなことから、多良木町においても今後の人口減少や厳しい財政状況を踏まえ、将来的な財政負担の軽減や平準化を図り公共施設を維持管理するため、インフラ施設を含めた全ての公共施設等を対象とした「多良木町公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定しました。

その後、国において、公共施設等総合管理計画については、不断の見直しを実施し充実させていくことが適当であるとの考えのもと、平成30年2月に総合管理計画の策定にあたっての指針を改訂するなど、令和3年度中に見直しするよう各地方公共団体に要請しているところであり、これを受けて多良木町においても、本計画を改訂し公共施設等の適正管理の更なる推進に取り組むこととします。

# 第1章

## 町の概要

## 1 位置・地勢

本町の位置は、東経 130 度 56 分 18 秒、北緯 32 度 15 分 38 秒、標高 160.51m、東西 21.0km で熊本県の南部、球磨郡の東部にあり、東西 21.0 km、南北 22.8km、中央部は平坦地で、南部と北部は九州山地の支脈を形成する森林におおわれており、面積は 165.86 km<sup>2</sup>、人口は約 9,000 人となっています。

産業は農林業が主で米、メロン、葉タバコ、野菜、果樹等が栽培され、畜産、酪農等が行われています。本町の約 80%は山林原野で、檜・杉などの良材を産出しています。

工業は自動車関連部品、精密電子部品、製材、木製品、焼酎、食料品、アパレル関連などの製造加工の工場があります。

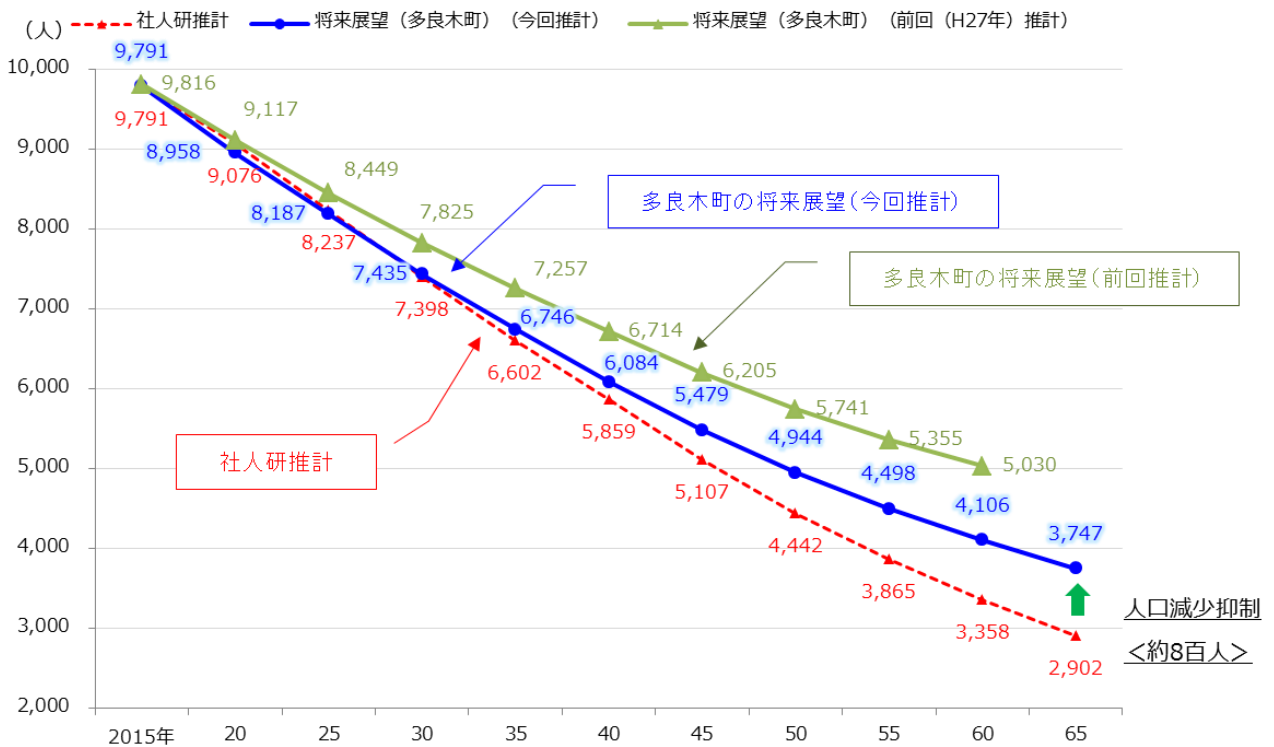
商業は国道 219 号沿いに商店街があり、5つの金融機関をはじめ飲食店や小売店が連なっています。

2 人口動向

本町の人口は、昭和30（1955）年に20,091人（人口ピーク）まで増加しましたが、その後、高度経済成長を背景に、地方から都市圏への人口移動が進みました。それ以降、現在に至るまで依然として人口の漸減傾向は続いており、令和2年10月1日現在で9,076人まで減少し、今後も少子高齢化の進展と人口減少傾向は続きます。

「多良木町まち・ひと・しごと創生総合戦略」等による人口減少抑制の効果として、合計特殊出生率が上昇し、町外への人口流出を段階的に縮小させると仮定した推計を将来展望として、独自推計を行いました。

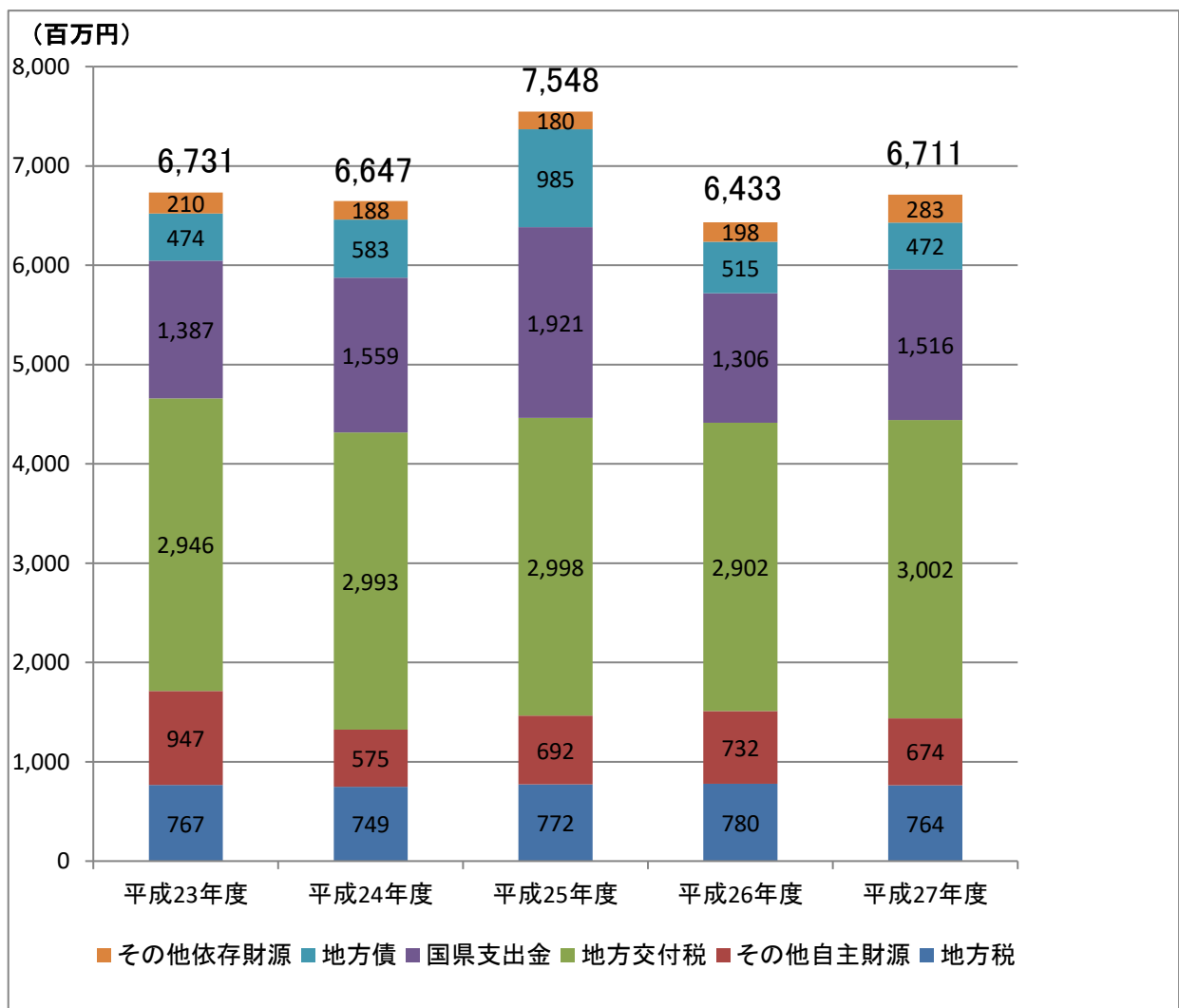
将来展望による令和22（2040）年の総人口は6,084人、令和42（2060）年の総人口は4,106人となりました。



3 財政状況

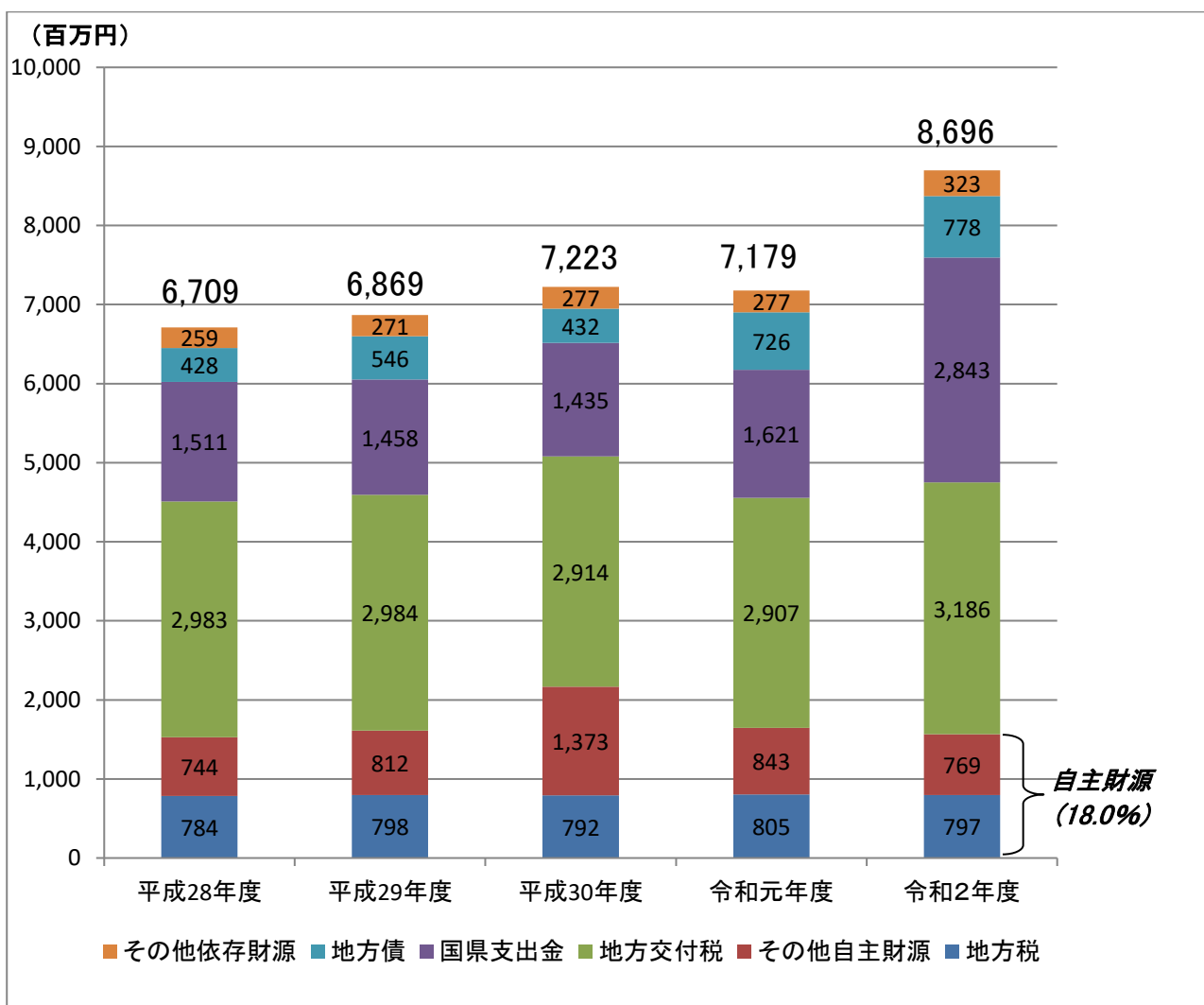
【歳入】

過去10年における歳入の推移をみると、約64億円～87億円の間で増減しています。令和2年度の歳入総額は、86億9,600万円となっており国庫支出金が約21億円と他の年度と比較し突出して多くなっています。これは、新型コロナウイルス感染症対策関連の財源が含まれているためです。



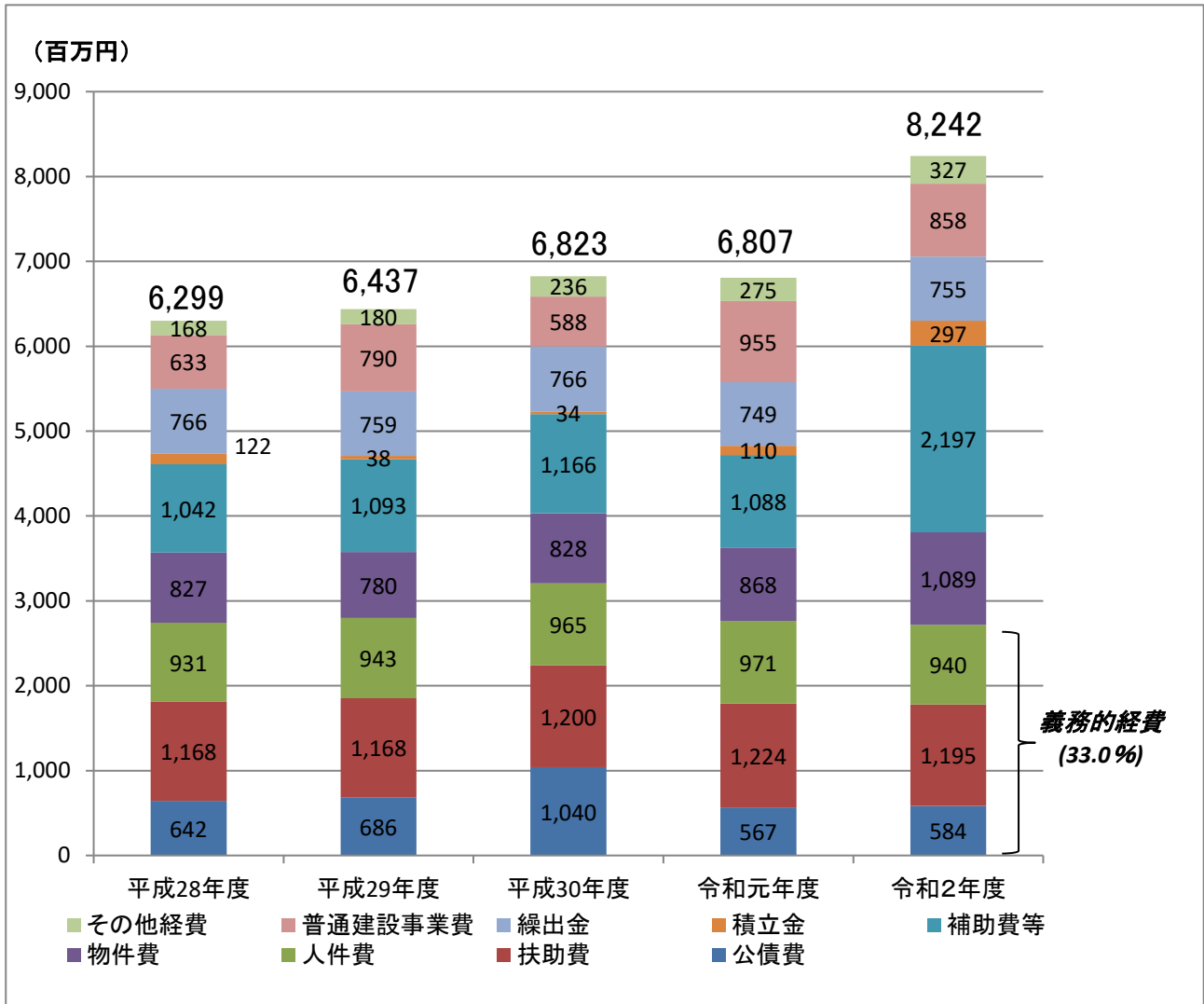


令和2年度の自主財源比率は18.0%で、うち町税は、過去10年間は8億円前後で推移しており大きな変動はありませんが、将来の少子高齢化の進行、生産年齢人口の減少などが予測されている中で、今後、税金を含めた歳入の大幅な増加が見込めない状況下において、公共施設等の維持管理に必要となる財源も抑制していくことへの対応が求められます。





令和2年度の義務的経費の割合は33.0%で、ほぼ横ばいの傾向を示しているものの、扶助費は増加傾向にあり、物件費も年々増加しています。少子高齢化の進行による高齢者の増加の予測に伴い、さらなる扶助費の増加が見込まれており、公共施設等にかかる投資的経費に充当される財源の確保が一層厳しくなる見通しです。



## 第2章

# 公共施設等の現状と将来見通し

1 対象施設

本計画では町が所有するすべての施設を対象とし、建築系公共施設、土木系公共施設、企業会計公共施設の3つに分類し整理します。さらに建築系公共施設は機能別に11に分類し、土木系公共施設は、道路、橋りょう、林道、企業会計公共施設は、上水道、下水道に分類し整理します。

対象とする施設分類（機能別分類）

類型区分	大分類	中分類	主な施設
建築系 公共施設	町民文化系施設	集会施設	公民館、集会所、研修施設等
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館、グラウンド等
		レクリエーション施設・観光施設	キャンプ場、観光施設等
		保養施設	温泉施設等
	産業系施設	産業系施設	農業振興施設等
	学校教育系施設	学校	小学校・中学校
		その他教育施設	給食センター
	子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	幼稚園、保育園
		幼児・児童施設	学童クラブ
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	デイサービスセンター等
		児童福祉施設	多良木学園
		保健施設	保健センター
	医療施設	医療施設	診療所
	行政系施設	庁舎等	役場
消防施設		消防詰所	
公営住宅	公営住宅	町営住宅	
公園	公園	管理棟・倉庫・便所等	
その他	その他	普通財産、公衆トイレ等	
土木系 公共施設	道路	道路	一級、二級、その他町道
	橋りょう	橋りょう	PC橋・RC橋・鋼橋等
	林道	林道	林道
企業会計 公共施設	上水道施設	上水道施設	管路、水源地、浄水場等
	下水道施設	下水道施設	管路等

※建築系公共施設の分類は、一般財団法人地域総合整備財団の公共施設等更新費用試算ソフトにおける分類

2 施設保有量の推移

類型区分	施設分類	平成 28(2016)年度		令和 2(2020)年度		増減	
		施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
類型区分	町民文化系施設	7	3,342.27	9	4,653.81	2	1,311.54
	スポーツ・レクリエーション系施設	12	8,229.59	11	7,098.55	△1	△1,131.04
	産業系施設	3	4,469.33	3	2,800.12	0	△1,669.21
	学校教育系施設	8	23,474.21	8	23,208.21	0	△266.00
	子育て支援施設	6	2,018.90	6	1,996.86	0	△22.04
	保健・福祉施設	3	2,305.07	3	2,267.78	0	△37.29
	医療施設	1	223.35	1	57.96	0	△165.39
	行政系施設	17	6,159.41	19	5,753.90	2	△405.51
	公営住宅	27	19,622.19	27	19,699.01	0	76.82
	公園	6	273.47	8	310.45	2	36.98
	その他	5	321.50	12	3,070.78	7	2,749.28
合計		95	70,439.29	106	70,917.43	12	478.14

類型区分	施設分類	平成 28(2016)年度		令和 2(2020)年度		増減	
		実延長 m	面積 m <sup>2</sup>	実延長 m	面積 m <sup>2</sup>	実延長 m	面積 m <sup>2</sup>
土木系 公共施設	道路	254,444	1,330,341	254,392	1,335,901	△52	5,560
	橋りょう	2,779	15,878	2,919	17,674	140	1,796
	林道	75,676	197,184	75,676	197,184	0	0
合計		332,899	1,543,403	332,987	1,550,759	88	7,356

類型区分	施設分類		平成 28(2016)年度	令和 2(2020)年度	増減
企業会計 公共施設	上水道施設	付帯施設数	9	9	0
		付帯施設延面積 m <sup>2</sup>	265.9	265.9	0
		管路 m	95,120	98,500	3,380
	下水道施設	管路 m	65,000	69,000	4,000

3 施設の現状

(1) 建築系公共施設

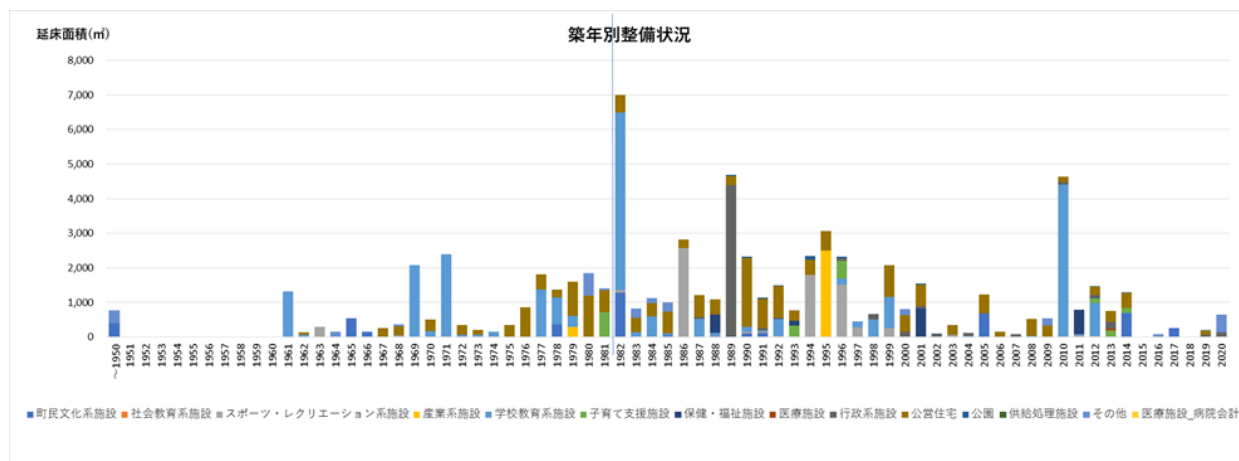
施設の建設は、昭和30年代後半から整備量が増え、昭和57年に最も多くなっています。また、昭和50年代までは、学校や公営住宅の整備が主ですが、昭和61年以降は、スポーツ・レクリエーション系施設や行政系施設、産業系施設、保健・福祉施設など、さまざまな施設が建設されています。

昭和56（1981）年以前に建設された旧耐震基準の施設は、全体の26.7%を占めています。

建築系公共施設 築年別整備状況

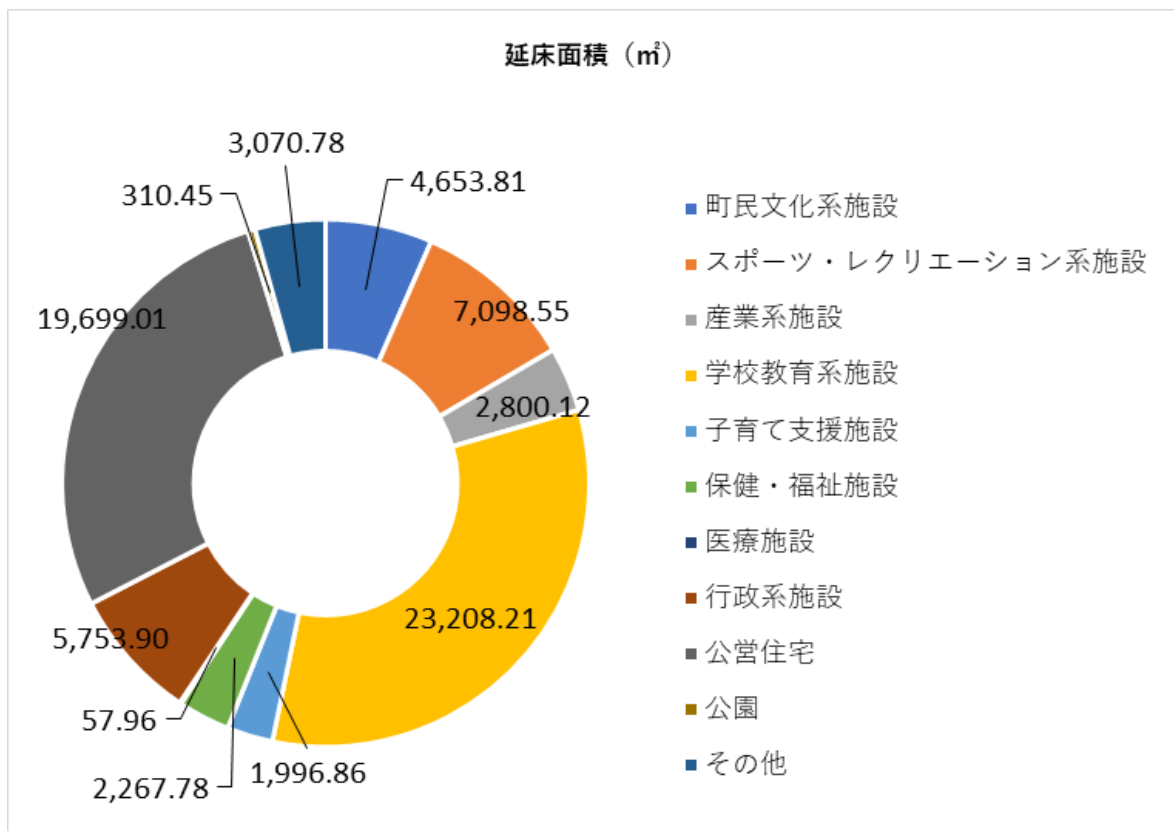
旧耐震基準 18,933 ㎡ 26.7%

新耐震基準 51,985 ㎡ 73.3%



本町の公共建築物は、令和2年度末時点で、約7.1万㎡ありますが、施設の分類（中分類）では、学校が最も多く、全体の面積の32.7%を占め、次いで公営住宅（27.7%）、庁舎等（8.1%）の順に多くなっています。築30年以上経過した施設は、全体の59.4%を占めています。

施設分類別の建物面積の内訳



	延床面積(㎡)	割合(%)
町民文化系施設	4,653.81	6.56%
スポーツ・レクリエーション系施設	7,098.55	10.01%
産業系施設	2,800.12	3.95%
学校教育系施設	23,208.21	32.73%
子育て支援施設	1,996.86	2.82%
保健・福祉施設	2,267.78	3.20%
医療施設	57.96	0.08%
行政系施設	5,753.90	8.11%
公営住宅	19,699.01	27.78%
公園	310.45	0.44%
その他	3,070.78	4.33%
合計	70,917.43	100.00%



(2) 土木系公共施設

①道路

施設の数

町が管理する道路は、令和3年3月現在で約254km、約133万㎡となっています。

区分	分類	実延長(m)	道路部面積(㎡)
道路	1級町道	12,781	90,070
	2級町道	26,311	158,341
	その他の町道	215,300	1,087,490
	合計	254,392	1,335,901

(建設課)

②橋りょう

施設の数

町が管理する橋りょうは、令和3年3月現在で193本あり、約2.9km、約1.7万㎡となっています。

区分	実延長(m)	道路部面積(㎡)
橋りょう	2,919	17,674

(建設課)

③林道

施設の数

町が管理する林道は、令和3年3月現在で約76km、約19.7万㎡となっています。

区分	実延長(m)	道路部面積(㎡)※
林道	75,681	197,197

※面積は幅員と実延長から推計した値。(農林整備課)

(3) 企業会計公共施設

①上水道施設

施設の数量

上水道施設には、送水施設・取水施設などや、上水道管があります。下表は、該当する施設の施設名、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。

施設名	施設面積(m <sup>2</sup> )	建築年度(年度)	築年数(年)
水道用水消毒	4.76	1965	56
量水器室	2.56	1965	56
送水施設	80.25	1979	42
第3水源取水施設	75.40	1973	48
第4水源取水施設	2.47	1979	42
第5水源取水施設	2.47	1979	42
第6水源取水施設	2.47	1979	42
砂洗い場	49.47	1992	29
管理人室及び倉庫	46.05	2001	20

(建設課)

町が管理する上水道管は、令和3年3月現在で95,120mあります。

管種別 延長

区分	種別	総延長(m)
上水道	導水管	6,200
	送水管	5,780
	配水管	86,520
合計		98,500

(建設課)

②下水道施設

施設の数量

町が管理する下水道管は、令和3年3月現在で65,000mあります。

管種別 延長

区分	種別	総延長(m)
下水道	コンクリート管	
	塩ビ管	
	更生管	
	その他	
合計		69,000

(建設課)

4 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、有形固定資産のうち償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度減価償却が進んでいるか、いわゆる老朽化を把握する指標です。

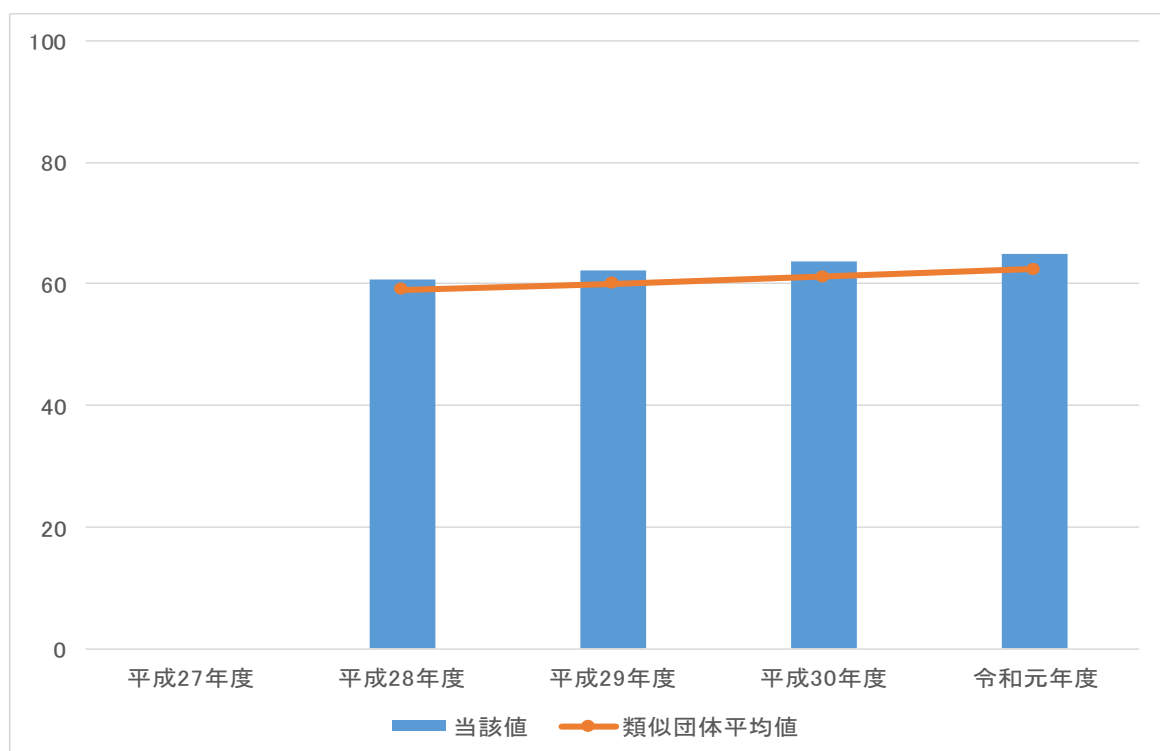
本町の有形固定資産減価償却率は、令和元（2019）年度で65.0%となっており、類似団体平均62.4%及び全国平均63.4%をやや上回っています。

老朽化した施設の統廃合や解体など、本計画及び個別施設計画に基づき、検討を進める必要があります。

有形固定資産減価償却率（%）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
減価償却累計額		19,268	19,854	20,421	20,985
有形固定資産 ※1		31,755	31,991	32,012	32,263
当該値		60.7	62.1	63.8	65.0
類似団体平均値		59.0	60.0	61.2	62.4

※1 有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額



5 将来の更新費用の見通し

(1) 建築系公共施設

① 現在要している維持管理等経費

過去10年間に建築系公共施設の更新等に要した実績額は、下表に示すとおり、合計14.3億円で。年平均は約1.4億円 となっています。

建築系公共施設の直近10力年の投資的経費

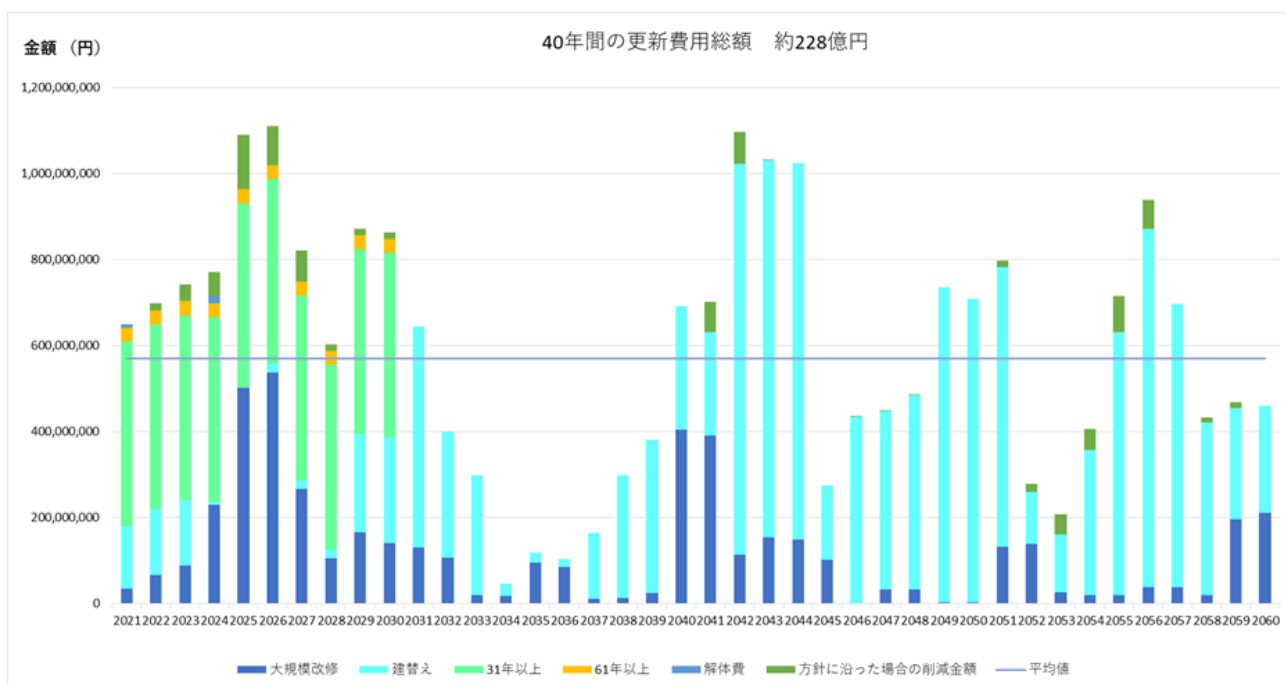
(単位:千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 23(2011)年度	191,704	0	0	191,704
平成 24(2012)年度	210,522	24,138	0	234,660
平成 25(2013)年度	25,526	65,054	0	90,580
平成 26(2014)年度	5,556	44,679	0	50,235
平成 27(2015)年度	39,808	114,462	0	154,270
平成 28(2016)年度	82,701	0	0	82,701
平成 29(2017)年度	208,588	0	0	208,588
平成 30(2018)年度	61,809	0	0	61,809
令和元(2019)年度	145,353	11,057	0	156,410
令和2(2020)年度	172,512	27,298	1,016	200,826
合計	1,144,079	286,688	1,016	1,431,783
平均	114,408	28,699	1,010	143,178

② 耐用年数経過時に単純更新した場合の費用見込み

本町が令和2年度時点で保有している公共施設について、今後も維持し続けた場合に必要となる更新等費用について、総務省より提供されている公共施設等更新費用試算の基準を用いて試算します。

この結果、令和3（2021）年度から令和42（2060）年度までの40年間で227.9億円、年平均で約5.7億円が必要となり、充当可能な財源（過去10年間の公共施設にかかる投資的経費の実績）年平均約1.4億円に対し約4.1倍の費用がかかる見込みとなっています。

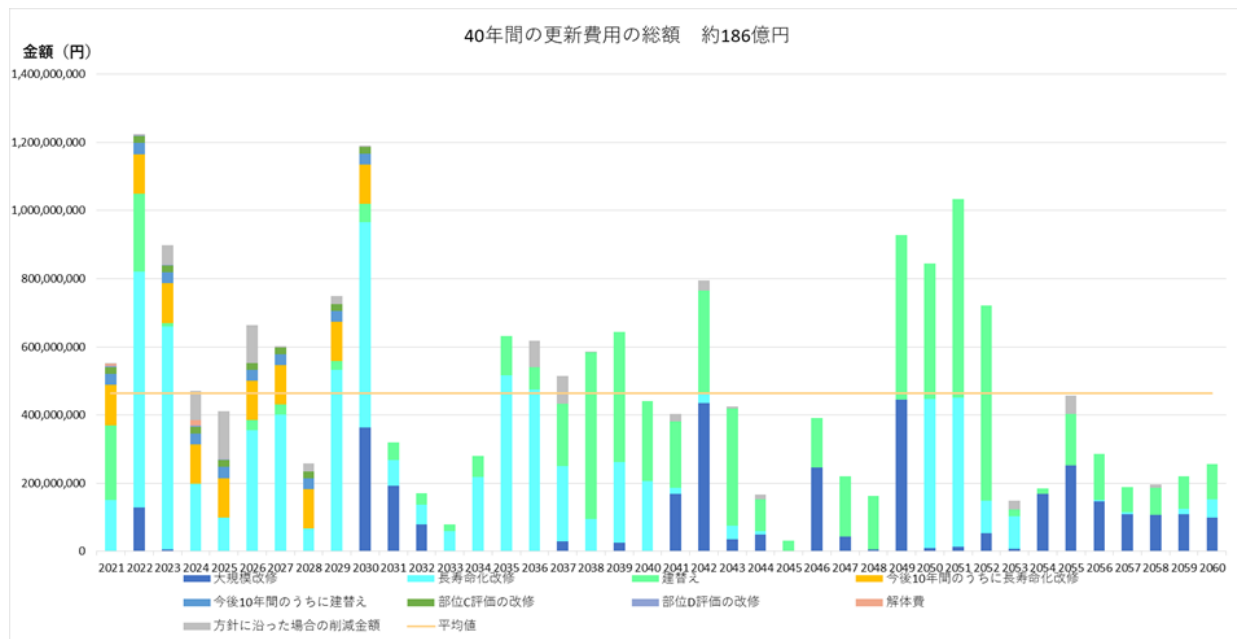


③ 長寿命化対策を反映した場合の費用見込み

公共施設の長寿命化対策を反映した場合の更新等費用の見込みは、令和2(2020)年度に策定している個別施設計画等から把握します。

この結果、令和3(2021)年度から令和42(2060)年度までの40年間で185.9億円、年平均で約4.6億円が必要となり、充当可能な財源(過去10年間の公共施設にかかる投資的経費の実績)年平均1.4億円に対し約3.3倍の費用がかかる見込みとなっています。

耐用年数経過時に単純更新した場合の費用見込みと比較すると、今後40年間の差額は、約42億円の縮減となります。

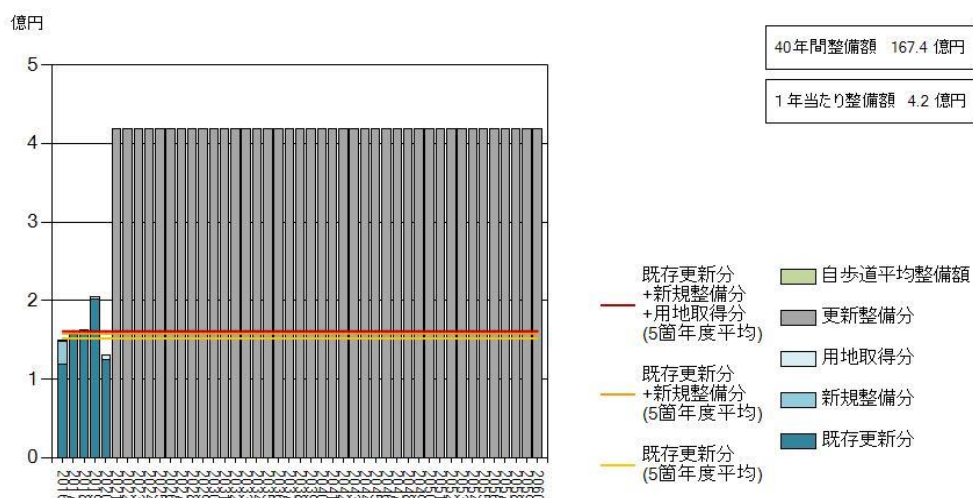


(2) 土木系公共施設の更新費用の試算結果

1. 道路

道路の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で167.4億円（年平均4.2億円）が必要となり、充当可能な財源（過去10年間の公共施設にかかる投資的経費の実績）年平均1.6億円に対し約2.6倍の費用がかかる見込みとなっています。

道路の更新費用



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定)

道路の直近10力年の投資的経費

(単位：千円)

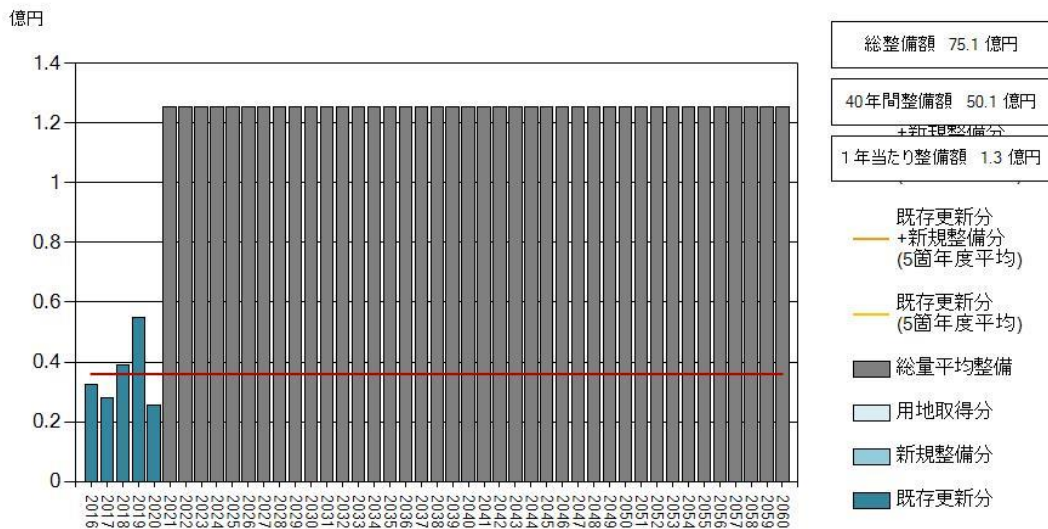
年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 23(2011)年度	95,074	0	3,009	98,083
平成 24(2012)年度	143,213	0	4,453	147,666
平成 25(2013)年度	236,213	0	2,624	238,837
平成 26(2014)年度	108,880	0	2,729	111,609
平成 27(2015)年度	123,466	59,927	254	183,647
平成 28(2016)年度	118,458	30,788	403	149,649
平成 29(2017)年度	156,994	0	609	157,603
平成 30(2018)年度	158,429	0	4,436	162,865
令和元(2019)年度	201,332	0	3,298	204,630
令和2(2020)年度	124,412	0	5,845	130,257
合計	1,466,471	90,715	27,660	1,584,846
平均	146,647	9,072	2,766	158,485

- 平成30年度作成の道路の整備に関するプログラムの基本方針に沿って対策を行った場合、更新費用が40年間で88億円（年平均2.2億円）であり、79.4億円の縮減となります。

## 2. 橋りょう

橋りょうの将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で50.1億円（年平均1.3億円）が必要となり、充当可能な財源（過去10年間の公共施設にかかる投資的経費の実績）年平均0.6億円に対し約2.2倍の費用がかかる見込みとなっています。

### 橋りょうの更新費用



（一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定）

### 橋りょうの直近10力年の投資的経費

（単位：千円）

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 23(2011)年度	33,103	0	0	33,103
平成 24(2012)年度	77,007	0	0	77,007
平成 25(2013)年度	89,988	0	0	89,988
平成 26(2014)年度	114,044	0	0	114,044
平成 27(2015)年度	67,114	0	0	67,114
平成 28(2016)年度	32,368	0	0	32,368
平成 29(2017)年度	28,202	0	0	28,202
平成 30(2018)年度	39,120	0	0	39,120
令和元(2019)年度	54,980	0	0	54,980
令和2(2020)年度	25,491	0	0	25,491
合計	561,417	0	0	561,417
平均	56,142	0	0	56,142

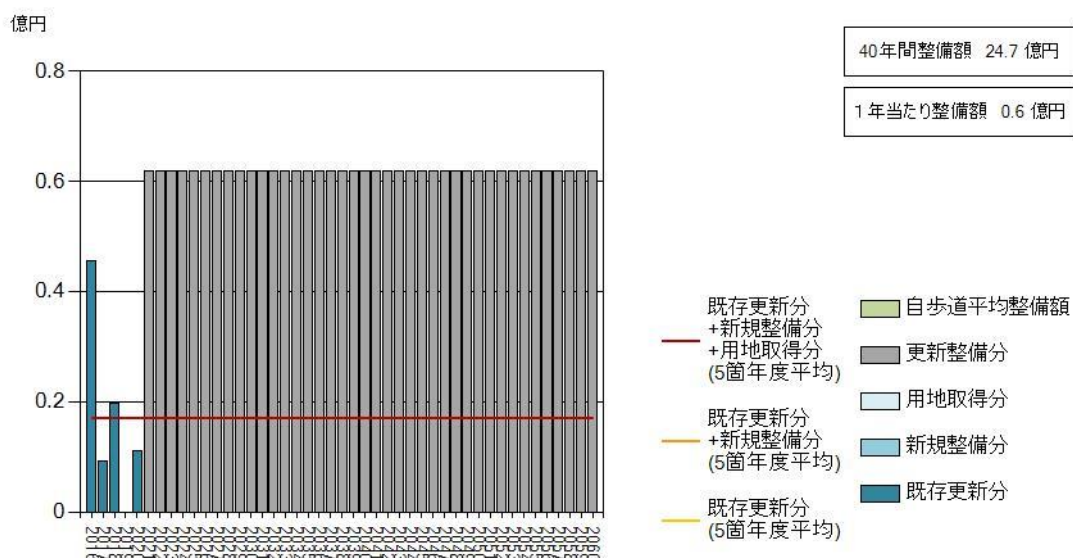
- 令和元年度に橋りょう長寿命化計画を策定し、予防保全型の対策を行った場合は更新費用が40年間で33.6億円（年平均0.8億円）であり、16.5億円の縮減となります。



### 3. 林道

林道の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で24.7億円（年平均0.6億円）が必要となり、充当可能な財源（過去10年間の公共施設にかかる投資的経費の実績）年平均0.3億円に対し約2倍の費用がかかる見込みとなっています。

林道の更新費用



（一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定）

林道の直近10力年の投資的経費

（単位：千円）

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 23(2011)年度	36,441	0	0	36,441
平成 24(2012)年度	29,857	0	0	29,857
平成 25(2013)年度	69,291	0	0	69,291
平成 26(2014)年度	64,676	0	0	64,676
平成 27(2015)年度	62,032	0	0	62,032
平成 28(2016)年度	45,528	0	0	45,528
平成 29(2017)年度	9,146	0	0	9,146
平成 30(2018)年度	19,635	0	0	19,635
令和元(2019)年度	0	0	0	0
令和2(2020)年度	11,051	0	0	11,051
合計	347,657	0	0	347,657
平均	34,766	0	0	34,766

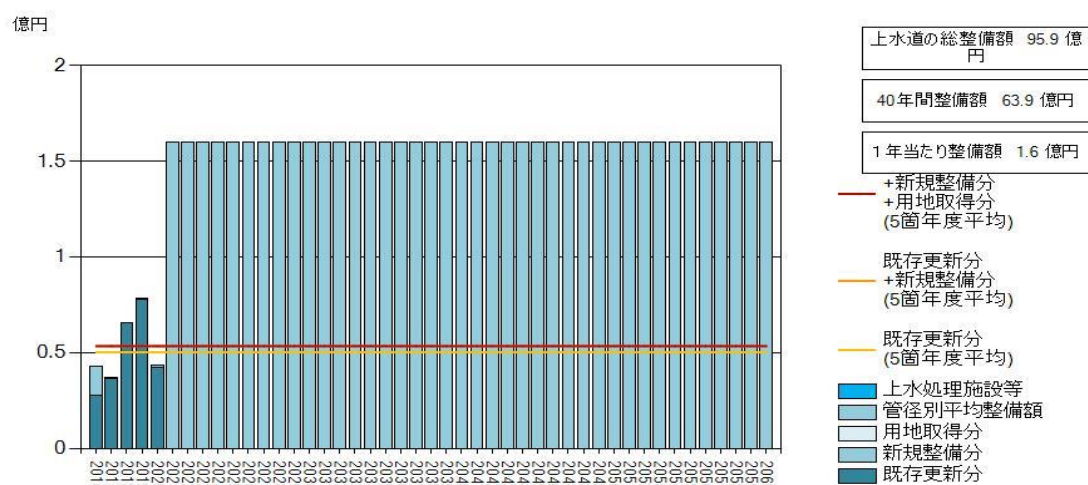
- 林道は、一般の道路と比較して交通量が少ないため、既存更新については、原則直近10力年平均の経費を基準にした維持管理対策を行い、更新費用を40年間で12億円（年平均0.3億円）とし、12.7億円の縮減を図ります。

(3) 企業会計公共施設の更新費用の試算結果

1. 上水道施設

上水道の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で63.9億円(年平均1.6億円)が必要となり、充当可能な財源(過去10年間の公共施設にかかる投資的経費の実績)年平均0.5億円に対し約3倍の費用がかかる見込みとなっています。

上水道施設の更新費用



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定)

上水道施設の直近10カ年の投資的経費

(単位:千円)

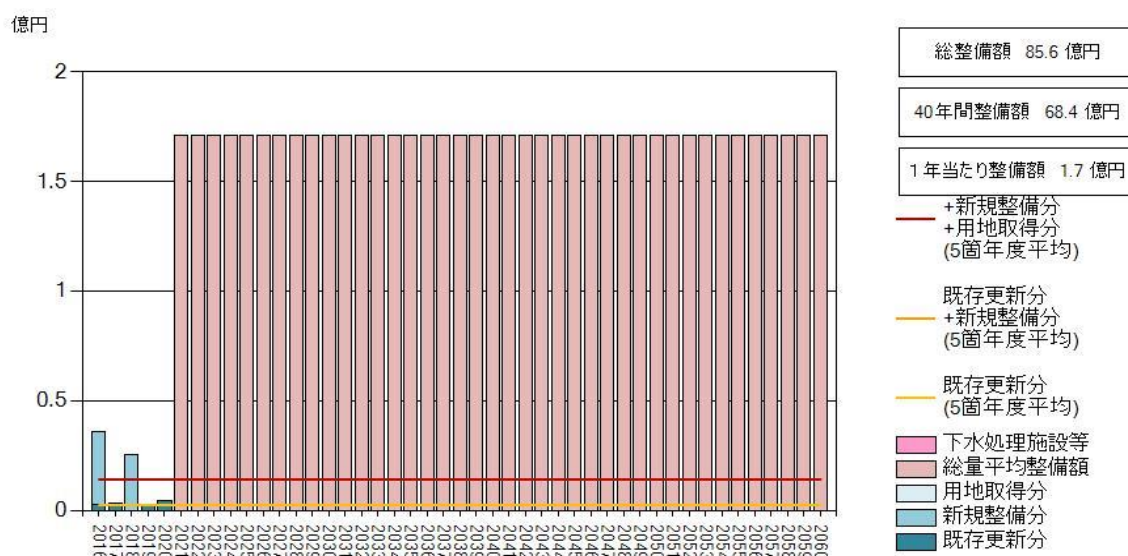
年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 23(2011)年度	97,514	0	0	97,514
平成 24(2012)年度	56,416	1,322	0	57,738
平成 25(2013)年度	34,244	1,849	0	36,093
平成 26(2014)年度	23,293	0	0	23,293
平成 27(2015)年度	66,190	283	0	66,473
平成 28(2016)年度	27,971	14,679	0	42,650
平成 29(2017)年度	36,503	340	0	36,843
平成 30(2018)年度	65,687	0	0	65,687
令和元(2019)年度	78,281	316	0	78,597
令和2(2020)年度	42,635	990	0	43,625
合計	528,734	19,779	0	548,513
平均	52,873	1,978	0	54,851

- 令和2年度作成の多良木町新水道ビジョンに沿って対策を行った場合、更新費用が10年間で5.3億円(年平均0.5億円)であり、10年間で10.7億円の縮減となります。

## 2. 下水道施設

下水道の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で68.4億円（年平均1.7億円）が必要となり、充当可能な財源（過去10年間の公共施設にかかる投資的経費の実績）年平均1.2億円に対し約1.4倍の費用がかかる見込みとなっています。

下水道施設の更新費用



（一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定）

下水道施設の直近10カ年の投資的経費

（単位：千円）

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 23(2011)年度	4,732	235,677	0	240,409
平成 24(2012)年度	2,706	226,327	0	229,033
平成 25(2013)年度	500	275,930	0	276,430
平成 26(2014)年度	991	188,516	0	189,507
平成 27(2015)年度	1,084	177,862	0	178,946
平成 28(2016)年度	2,984	32,860	0	35,844
平成 29(2017)年度	2,714	635	0	3,349
平成 30(2018)年度	0	25,359	0	25,359
令和元(2019)年度	2,299	0	0	2,299
令和2(2020)年度	4,439	0	0	4,439
合計	22,449	1,163,166	0	1,185,615
平均	2,245	116,317	0	118,562

- 平成29年度作成の多良木町下水道事業経営戦略に沿って対策を行った場合、更新費用が10年間で2.7億円（年平均0.3億円）であり、10年間で14.3億円の縮減となります。

(4) 公共施設全体の更新費用

建築系、土木系、企業会計すべての公共施設の更新費用を試算した結果、すべての施設を現状規模のまま更新する場合、今後40年間で602.4億円、年平均で15.1億円かかり、長寿命化対策等を反映した場合は、年平均で8.7億円と年平均6.4億円の縮減となります。

直近10カ年の投資的経費（現在要している経費）の平均値を確保可能な予算額とし、不足額を求めたところ、確保可能予算額が年平均約5.6億円になるため、現状規模のまま更新する場合は年平均で9.5億不足し、長寿命化対策等を反映し更新する場合でも年平均3.1億円不足することになります。

公共施設の長寿命化対策等を実施し、公共施設整備基金（令和3年度現在5.4億円）の増額及び有効活用と、地方債、国県補助金等、施設更新に充当可能な予算を確保しながらこの不足額を圧縮する必要があります。

公共施設とインフラ全体の更新費用

		建築系	土木系	企業会計	合計
現状規模のまま(年平均) ①		5.7億円	6.1億円	3.3億円	15.1億円
長寿命化対策等を反映(年平均)②		4.6億円	3.3億円	0.8億円	8.7億円
投資的経費	10カ年平均 ③	1.4億円	2.5億円	1.7億円	5.6億円
不足額	①－③	4.3億円	3.6億円	1.6億円	9.5億円
	②－③	3.2億円	0.8億円	△0.9億円	3.1億円

年平均5.6億円を超える部分を平準化し、圧縮する必要がある

6 過去に行った対策の実績

平成 29（2017）年度から令和 2（2020）年度までの主な対策は次のとおりです。

①点検・診断

- ・平成 30（2018）年度：多良木中学校校舎体力度調査
- ・建築基準法等に基づく法定点検（各施設）

②大規模改修等

大規模改修等については、費用が 500 万円以上の工事を対象としています。

施設用途分類	実施年度	工事名
町民文化系施設	平成 29 年度	久米公民館改築工事
		黒肥地公民館改修工事
	令和元年度	多目的研修センター防水改修工事
スポーツ・レクリエーション系施設 産業系施設	平成 29 年度	多目的総合グラウンド改修工事
	令和元年度	弓道場改修工事
	令和 2 年度	町民体育館改修工事
学校教育系施設	平成 29 年度	久米小学校校舎改修工事
		黒肥地小学校プールサイド改修工事
医療施設	平成 30 年度	槻木診療所改修工事
行政系施設	令和元年度	消防団拠点施設整備工事 9 分団 1 部
	令和 2 年度	消防団拠点施設整備工事 2 分団 1 部
	令和元年度～令和 2 年度	防災行政無線システムデジタル化整備
公営住宅	平成 29 年度	町営住宅給湯設備工事 天神原第1団地 天神原第2団地 仁原川団地
	平成 30 年度	町営住宅ストック改善工事 天神原第2団地 時出団地 迫田団地 中村団地
	令和元年度	町営住宅ストック改善工事 石原団地
	平成 29 年度～令和 2 年度	町営住宅口の坪団地建設工事
その他の施設	平成 29 年度	旧白濱旅館改修整備

## 第3章

# 公共施設等の総合的かつ計画的 な管理に関する基本的な方針

1 公共施設等総合管理計画の目的

「公共施設等総合管理計画」は、総務省の「公共施設等の総合的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）」の策定要請（平成26年4月）に基づき、平成28年度に策定したものであり、公共施設を取り巻く現状や将来にわたる見通し・課題を客観的に把握・分析を行うとともに、公共施設等の現状・将来にわたる見通しを踏まえ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めることを目的としています。また、国においては、公共施設等総合管理計画については、不断の見直しを実施し充実させていくことが適当であるとの考えのもと、平成30年2月に総合管理計画の策定にあたっての指針を改訂するなど、令和3年度中に見直しするよう各地方公共団体に要請しているところであり、これを受けて多良木町においても、計画の一部を改訂し公共施設等の適正管理の更なる推進に取り組むこととします。

【公共施設等総合管理計画の策定要請】（平成26年4月22日総務大臣通知）

地方公共団体が所有する公共施設等の全体の状況を把握し、当該地方公共団体を取り巻く現況及び将来の見通しを分析するとともに、これを踏まえた公共施設等の管理の基本的な方針を定めることを内容とする計画を定めるよう国から要請されています。

**計画のポイント**

1. 10年以上の長期にわたる計画とする。
2. ハコモノに限らず、所有するすべての公共施設等を対象とする。
3. 更新・統廃合・長寿命化など、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を記載する。

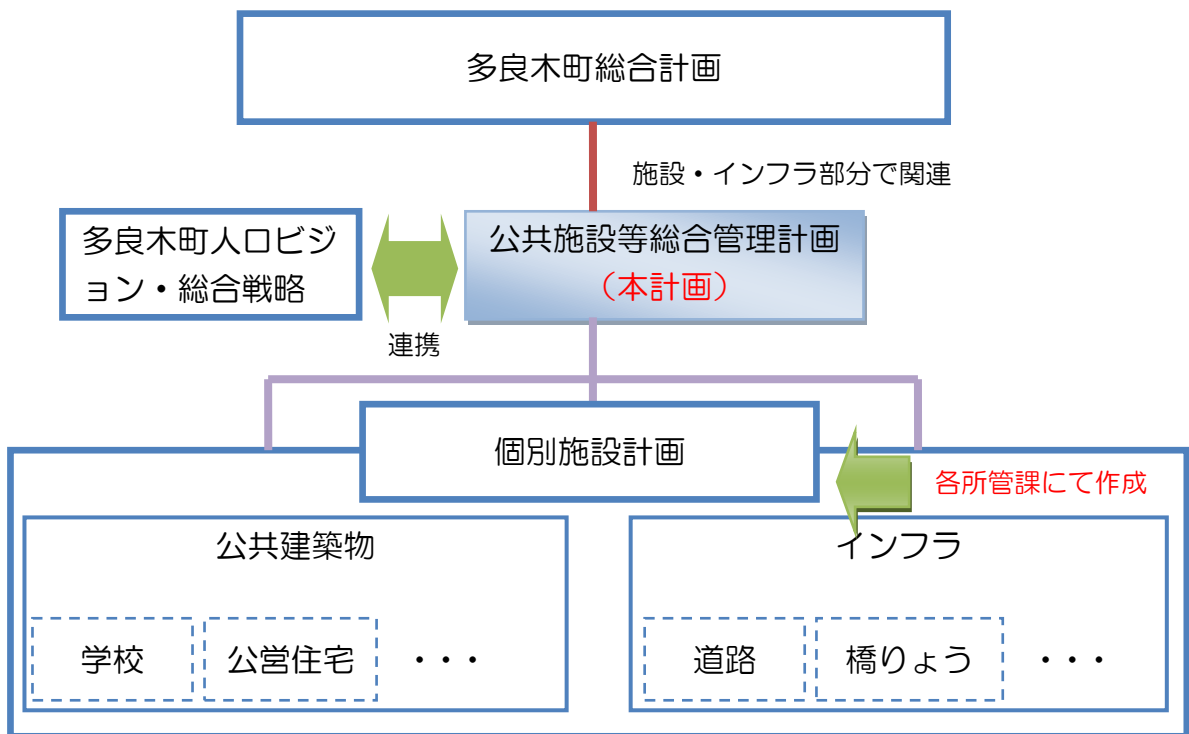
**計画の位置づけ**



2 公共施設等総合管理計画の位置付け

本計画は、本町の最上位計画である「多良木町総合計画」を下支えする計画であり、「多良木町人口ビジョン・総合戦略」とも連携し、各政策分野の中で公共施設面の取組みに対して横断的な指針を提示するものです。

公共建築物やインフラの個別施設計画については、本計画を上位計画と位置づけ、本計画の方針との整合性や計画自体の実現可能性を検証することとします。



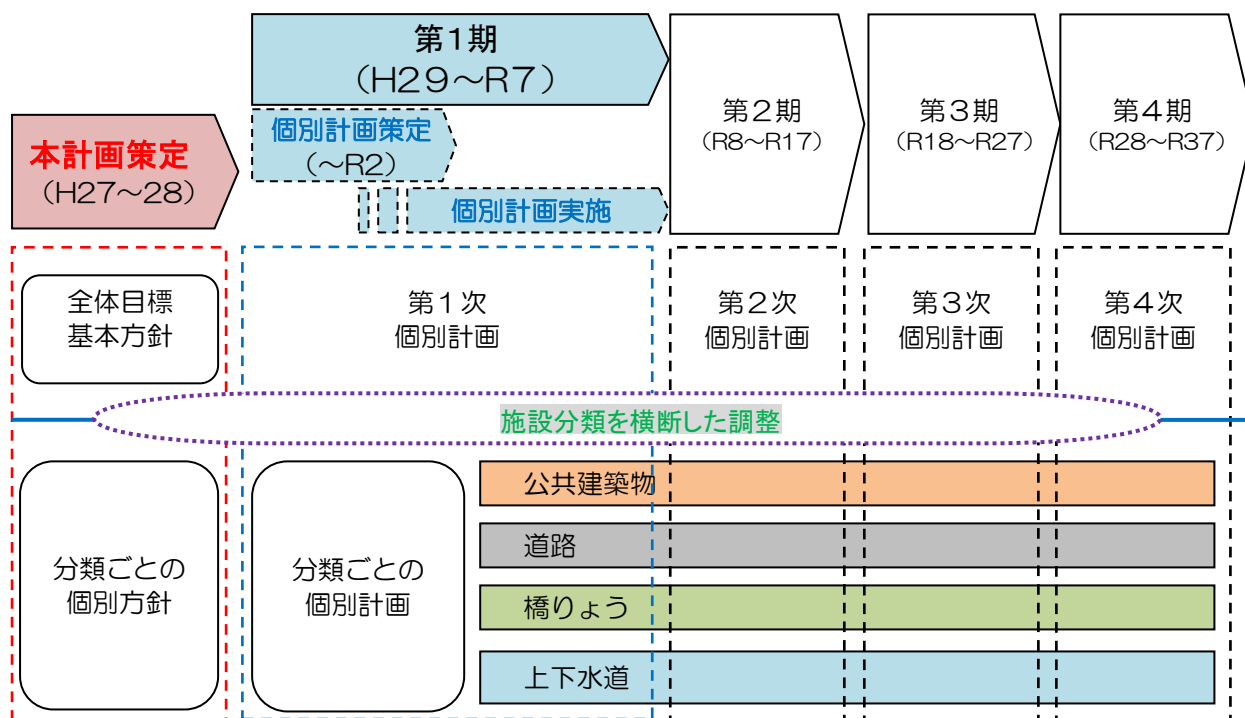


### 3 計画期間

本計画は、公共施設の寿命が数十年に及び、中長期的な視点が不可欠であることから、平成28年度（2016年度）から令和37年度（2055年度）までの40年間の将来推計に基づき策定しました。

策定作業に充てた平成28年度を除いた、平成29年度から令和37年度までの39年間の計画期間とします。

また、令和3年度から令和12年度までの10年間の計画期間として、具体的な個別施設計画を策定しますが、社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて計画期間中においても見直しを行うものとします。



## 4 推進体制

これまでの公共施設等の維持管理や情報把握は、施設を保有または所管する課ごとに、部分的な最適化を進めてきましたが、今後は、町全体において全体的な最適化を図る視点で取り組みます。そのため、本計画の進行管理、公共施設等に係る情報の一元管理、事務事業との調整や確認等、全庁的な公共施設等マネジメントに主体的に取り組む担当を総務課として、関係課等との調整・連携を図りながら体制の強化を図ります。また、施設情報の一元管理においては、固定資産台帳管理システムを活用し、関係課等との共有化を図ります。

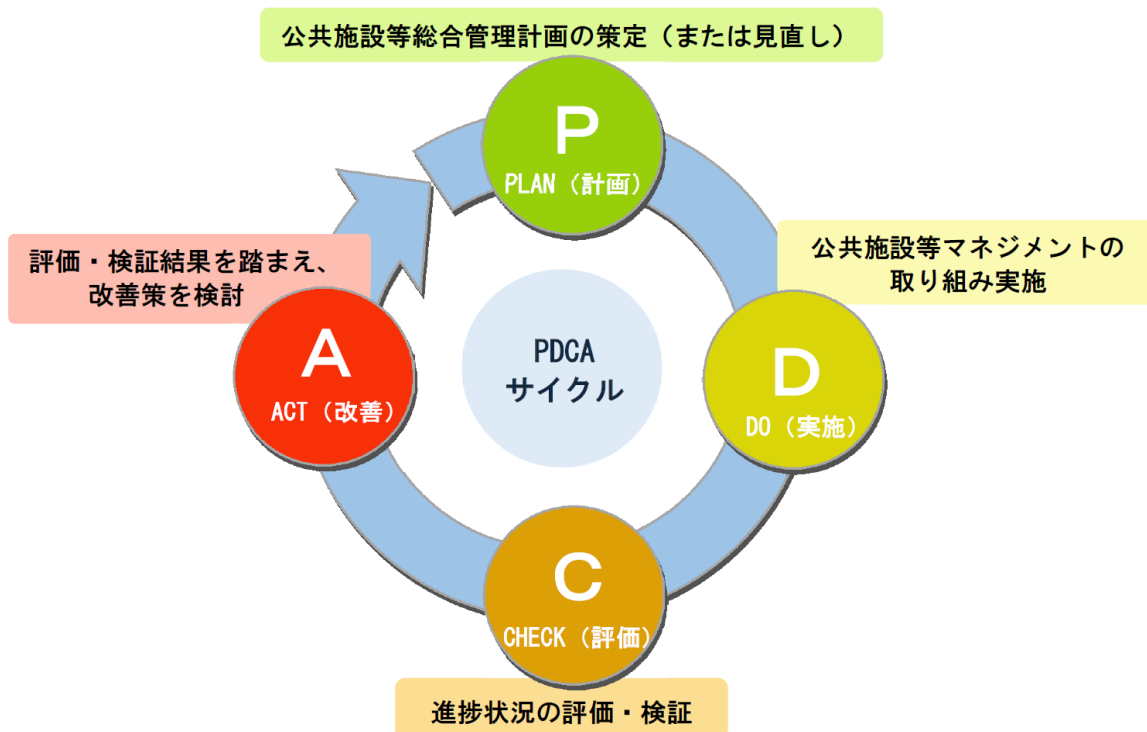
公共施設等マネジメントの推進にあたっては、町民が実際に利用する施設や公共サービスの規模縮小・廃止なども視野に入れて検討を行うことから、町民の理解が必要不可欠です。公共施設等の課題解決の方法を考えることは、今後のまちづくりを考えることであると言えます。そのため、町の財政状況や公共施設等の保有状況など、直面する状況や課題などについて、広報紙やホームページなどの手段を用いた情報公開を進めるとともに、町民の意見・意向の収集に努め、町民と行政の協働による公共施設等マネジメントを推進します。

5 フォローアップの実施方針

公共施設等総合管理計画は平成 28（2016）年度から令和 37（2055）年度までの 40 年間に渡る計画となります。この長期に渡る計画の実効性を確保するため、本計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本方針」における進捗状況について、PLAN（計画）・DO（実施）・CHECK（評価）・ACT（改善）サイクルを用いた評価を定期的実施することが重要となります。

このため、おおむね5年毎にPDCAサイクルを全庁体制のなかで推進することにより取り組みの進捗管理を行い、評価や改善を行うとともに、町民への情報共有に努めることで、計画に沿った公共施設等マネジメントを推進していくものとします。

進捗状況に関する評価の結果、その他状況の変化等があった場合には、適宜、本計画の見直しを行います。



## 6 公共施設等の現状と課題に関する基本認識

### (1) 施設の老朽化

建築系公共施設のうち、大規模改修が必要とされる築30年を経過した建物が、57.8%を占め、昭和56（1981）年以前に建設された旧耐震基準の施設は、全体の26.7%を占めています。

今後、老朽化した施設の安全性や品質を保つために大規模な改修や更新が必要となりますが、築30年以上の建物が約5割あるため、大規模改修の費用が集中してかかることが予想されます。特に、学校教育施設や公営住宅は数量も多く、古い施設が多いため、改修や更新の時期が集中することが懸念されます。

### (2) 財源の不足

建築系、土木系、企業会計すべての公共施設の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新する場合、今後40年間で602.4億円（年平均15.1億円）かかることが分かりました。

過去10カ年の投資的経費の平均値を確保可能な予算額とした場合、確保可能予算額が約5.6億円になり、毎年9.5億円不足することになります。そのため、将来の人口や財政の規模にあった公共施設の適正化（適正量、適正配置）を行い、維持管理費用や更新費用等の削減を図る必要があります。

### (3) 町民ニーズの変化

町の人口は減少傾向にあり、年少人口と生産年齢人口は、減少を続けています。老年人口は増加していましたが、令和2（2020）年度以降は減少に転じています。人口構成の変化や多様化する町民ニーズに応じた公共施設のあり方を考えていく必要があります。

以上のように、すべての施設をこれまでの配置と規模で存続させ、移転や更新を続けていくことは非常に困難な見通しとなっています。必要な施設を存続させていくためには、今後の予測や費用対効果の視点を踏まえた統廃合などにより総量を削減し、更新費用や維持管理経費を縮減するとともに、廃止した施設（用地を含む）の売却や貸付けにより収入を得るなど、財源の確保が必要となります。

## 7 全体目標

公共施設における現状と課題、施設の改修・更新にかかる将来コスト試算の結果を踏まえ、以下の全体目標を設定します。建築系公共施設とインフラ系公共施設（土木系施設、企業会計施設）に大別し、建築系公共施設については、新規整備を抑制すると共に、施設の複合化等により施設総量を縮減し、将来の更新費用を削減します。

### 建築系公共施設

#### (1) 新規整備は原則として行わない

- ・長寿命化、維持補修などを適正に行い、既存施設の有効活用を図り、新規整備は原則として行わないものとします。
- ・新設が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で費用対効果を考慮して行うものとします。

#### (2) 施設を更新（建替え）する場合は複合施設を検討する

- ・施設の統合・整理や遊休施設の活用、学校を含めた施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減します。
- ・複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化を図り、施設の複合化により空いた施設や土地は、活用・処分を促進します。

#### (3) 施設総量（総床面積）を縮減する

- ・用途が重複している施設、分野を超えて重複している機能（会議室、ホール等）については、統合・整理を検討します。
- ・稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、なお稼働率が低い場合は、統合・整理を検討します。

#### (4) 施設コストの維持管理、運営コストを縮減する

- ・PPP<sup>1</sup>/PFI<sup>2</sup>など、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減します。

<sup>1</sup> PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）は、官・民が連携して公共サービスなどの提供を行う取り組みの総称。PFI、指定管理者制度、民間委託、民営化などが含まれる。

### (5) 更新費用を推計額より62.9%圧縮する

- ・公共施設等の更新費用推計結果により、現状規模のまま更新する場合、過去10年の投資的経費と比較すると年平均9.5億円の不足が発生します。(1)～(4)の取組みを実施し、更新費用を今後40年間で62.9%圧縮します。

## インフラ系公共施設

### (1) 現状の投資額（一般財源）を維持する

- ・インフラ施設については、町民生活の安全性、重要性を確認しながら、適正化を図ります。
- ・重要度や利用度の低い施設のあり方を見直し、将来的に利用の見込みのないものは廃止も含めて検討します。

### (2) ライフサイクルコストを縮減する

- ・可能な限り長寿命化を図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進、ライフサイクルコストを縮減します。
- ・PPP/PFIなど、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減します。

<sup>2</sup> PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）は、PPPの代表的な手法の一つで、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

## 8 公共施設等の維持管理実施方針

### (1) 点検・診断等の実施方針

- 建物を安全で快適な状態ですべて使っていくために総合的な管理運営や定期的な保守・点検を行います。
- 個々の施設の保全計画を作成する中で、建物の劣化診断を実施し、維持管理、修繕、更新を含む老朽化対策に活用していきます。
- 耐震診断、劣化診断など既往の診断があるものはそのデータを利用します。経年的な施設の状況を把握するため、定期的に診断を行い、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

### (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 維持管理については、故障や不具合が発生してから修繕を行う「事後保全」ではなく、計画的にメンテナンスを行う「予防保全」の取組みを進めます。これにより、施設や設備を長期にわたり良好な状態で維持し、改修コストの平準化を図り、トータルコストを縮減します。
- 更新・改修については、(6) 統合や廃止の推進方針と整合性を図り実施します。

### (3) 安全確保の実施方針

- 危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。(ただし、総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討する場合があります。)
- 点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等や老朽化等により供用廃止され、かつ今後も利用見込みのない公共施設等については、順次取壊しを行います。

### (4) 耐震化の実施方針

- 公共施設は、災害時の活動拠点として有効に機能することが重要であると共に、震災時にも行政サービスを継続的に提供することが必要です。「建築物耐震改修促進計画」に基づき耐震診断、耐震改修を進めます。

### (5) 長寿命化の実施方針

- 建物の劣化状況や今後の維持・修繕コスト等を把握し、計画的な予防保全に努めるとともに、耐用年数を超え、できるだけ長期間良好な状態で利用できるよう施設の長寿命化に取り組みます。
- 建替周期は大規模改修工事を経て60年とし、その時点で診断を行い更に使用が可能であれば長寿命改修工事を行って80年まで長期使用することを検討します。



**(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針**

- 改修・更新等の実施に合わせて、住民ニーズやユニバーサルデザインのまちづくりの考えを取り入れ、障害の有無、年齢、性別にかかわらず、多様な人々が安心・安全で快適に利用できるようにユニバーサルデザイン化を図ります。

**(7) 統合や廃止の推進方針**

- 老朽化した施設や利用状況等から必要性が認められない施設については、町民に状況を十分に説明した上で、廃止・除却を行います。また類似、重複した機能を有する施設を更新する場合には、施設の集約化や機能統合等を検討します。
- 住民ニーズや社会情勢の変化による用途廃止や統廃合、集約化による移転後の空き施設は、可能な限り用途転用することで、既存施設の更新費の抑制を図ります。また、有償での売却や貸付けを行うなど、有効に活用します。

**(8) インフラ系公共施設の維持管理方針**

- 道路、橋りょう、上下水道といった施設種別ごとに、整備状況や老朽化の度合い等から方向性を検討し、施設の重要度に応じた個別の維持管理方針を策定、施設の特性に合った管理水準を設定します。
- 維持管理方針、管理水準については、施設の状況、財政状況等に応じ、適宜見直しを行います。
- 定期的な点検により劣化状況等を把握し評価します。点検で収集したデータについては蓄積し管理します。
- 点検結果に基づいた中長期の更新・修繕計画を策定します。



## 第4章

施設類型ごとの管理に関する

基本方針

## I. 建築系公共施設

### ①維持管理の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

#### (1) 施設数に関する基本的な考え方

厳しい財政状況を踏まえ、施設活用度の低い施設については、他用途への変更や施設の在り方を見直します。施設活用度が高く、建物性能も高い施設については、維持保全しながら継続使用しますが、将来的には、人口の推移、町の財政状況及び施設の経営状態等を注視しながら、広域化による近隣自治体との共同利用や、施設の集約化等について検討していきます。

施設の集約化、用途廃止等で余剰資産となった施設は、売却、貸し出し、除却等について検討します。

#### (2) 施設保全に関する基本的な考え方

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

#### (3) コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費が割高の施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。清掃等の施設保全に係る委託費については、各施設の共通する業務委託について、仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討しコストダウンを図ります。

## 1. 町民文化系施設

### ①対象施設

- 町民文化系施設には、集会施設や文化施設が該当します。最も古い施設は、町民広場（大集会場）で、築80年が経過しています。

施設名	施設面積(m <sup>2</sup> )	代表建築年度(年度)	経過年数
多目的研修センター	1,284.80	1982	39
久米公民館	287.97	2017	4
黒肥地公民館	519.04	1966	43
中央公民館	540.80	1965	56
槻木公民館	105.30	1990	31
下槻木集会施設	109.30	1991	30
町民広場(大集会場)	446.33	1941	80
交流館石倉	678.76	2005	16
埋蔵文化財等センター	681.51	2014	7

### ②現状と課題

- 町民文化系施設については、元学校施設や元JAの倉庫等を改修し活用しているものがあり、施設の多くは老朽化が進み劣化が見られます。

### ③基本的な方針

- 町民文化系施設については、施設の利用状況を踏まえ、財政状況、及び地域の実情等を考慮したうえで施設数の適正化を図り、必要な施設は修繕や改修を行います。また、利用者が一部の地区住民である施設は、地区に移管して活用してもらうことも検討します。
- 多目的研修センターは、耐震診断の結果をみて維持管理方針を決定します。
- 中央公民館は、劣化が著しいため解体します。
- 町民広場の大会場は、歴史的建造物の部分を残し建替えを行う予定です。

## 2. スポーツ・レクリエーション系施設

### (1) スポーツ施設

#### ①対象施設

- スポーツ施設には、体育館やグラウンドが該当します。最も古い施設は、築39年が経過しています。

施設名	施設面積(m <sup>2</sup> )	代表建築年度(年度)	経過年数
町民体育館	2,588.59	1986	35
武道館	1,793.30	1994	27
多目的総合グラウンド	279.77	1997	24
中山運動広場	93.29	1990	31
八日原運動広場	55.25	1982	39
祓川運動広場	8.69	1982	39

#### ②現状と課題

- 町民体育館・武道館・多目的総合グラウンドについては、指定管理者制度により管理運営しています。
- 町民体育館は、各種スポーツ団体等の利用者が多く有効活用されています。また、指定避難所でもあり、大規模災害による緊急援助要請時は自衛隊・ボランティア等の拠点施設となります。武道館（弓道場）は、競技人口の減少に伴い利用者が減少傾向にあります。
- 多目的総合グラウンド・各運動広場は、建物については、トイレ・管理棟・倉庫で小規模ですが、敷地が広く老朽化の進行と共に維持管理費は大きくなってきています。

#### ③基本的な方針

- スポーツ施設については、施設の利用状況を踏まえ、財政状況、及び地域の実情等を考慮したうえで施設数の適正化を図り、必要な施設は修繕や改修を行います。
- 町民体育館は、令和2年度に吊り天井と照明の改修を行いました。今後は、長寿命化改修を実施して施設の有効活用を図ります。
- 多目的総合グラウンド・各運動広場は、照明のLED化を実施し、建物や設備の機能維持に必要な修繕を行いながら、適正な維持管理を図ります。

(2) レクリエーション・観光施設

①対象施設

- レクリエーション・観光施設には、キャンプ場や物産館などが該当します。最も古い施設は、ふるさとの森休養施設で、築58年が経過しています。

施設名	施設面積(m <sup>2</sup> )	代表建築年度(年度)	経過年数
ふるさとの森休養施設	388.19	1963	58
えびす物産館	259.92	1999	22
えびす広場	65.32	2003	18
世代間交流グラウンド	61.37	2011	9

②現状と課題

- ふるさとの森休養施設は、元槻木中学校を再利用しているため、老朽化に伴う維持補修費の増加が見込まれますが、無料の施設であり費用対効果に懸念があります。
- えびす物産館は、指定管理者制度により物産館利用組合が運営していますが、年間の来客も売上も年々上昇し、売り場が手狭になっており施設拡張の希望があります。
- えびす広場は、石倉と併せてイベント等で多く活用されていますが、屋外ステージが板張りであるため定期的な補修が必要です。
- 世代間交流グラウンドは、グラウンドゴルフ場として多くの住民が利用しています。建物はトイレのみですが、グラウンドは広く河川敷であるために洪水時に土砂が流入することが懸念されます。

③基本的な方針

- ふるさとの森休養施設は、地元地区での有効活用を図るため、部位修繕を実施し地区への移管を検討します。
- えびす物産館は、今後の指定管理者による経営状況を踏まえ、管理運営方法の見直し（譲渡を含む）をしていきます。
- えびす広場・世代間交流グラウンドは、定期的に点検を行い、予防保全的な維持管理を実施し、建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理を図ります。

(3) 保養施設

①対象施設

- 保養施設には、温泉施設が該当します。えびすの湯は、築25年が経過しています。

施設名	施設面積(m <sup>2</sup> )	代表建築年度(年度)	経過年数
ふれあい交流センターえびすの湯	1,504.86	1996	25

②現状と課題

- えびすの湯は、町直営で運営している施設で、利用者数は横ばい状態です。指定避難所となっています。築25年が経過し、今後も施設・設備の老朽化が進み、修繕や設備更新が必要となり、収支赤字の傾向は続くものと推測されます。

③基本的な方針

- えびすの湯は、大ホール棟と大浴場棟は大規模改修、家族浴室棟と渡り廊下外は部位改修を実施し、町直営施設から民営化等への移行を検討します。

### 3. 産業系施設

#### ①対象施設

- 産業系施設には、農林業系の施設が該当します。最も古い施設は、畜産センターで、築42年が経過しています。

施設名	施設面積(m <sup>2</sup> )	代表建築年度(年度)	経過年数
堆肥センター	2,506.00	1995	26
ヤマメ養魚場	8.64	1986	35
畜産センター	285.48	1979	42

#### ②現状と課題

- 堆肥センターは、老朽化が進んでいます。施設の特性上、設備等の劣化も早く維持管理費に多くの費用必要としますが、畜産振興の核となる施設です。
- ヤマメ養魚場は、現在は全く使用されておらず、管理棟は損傷しています。
- 畜産センターは、経年劣化が著しく耐震上の懸念もありますが、畜産農家に必要な施設です。

#### ③基本的な方針

- 堆肥センターは、建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努めます。
- ヤマメ養魚場は、管理棟を解体し廃止します。
- 畜産センターは、規模を縮小し建替えを予定しています。

## 4. 学校教育系施設

### (1) 学校

#### ①対象施設

- 町内には小学校が6校（うち分校が1校）、中学校が1校あります。最も古い施設は、久米小学校で、築52年が経過しています。

施設名	施設面積(m <sup>2</sup> )	代表建築年度(年度)	経過年数
多良木小学校	5,517.22	2010	11
久米小学校	3,290.30	1969	52
黒肥地小学校	3,371.60	1971	50
黒肥地小学校柳野分校	585.60	1979	42
宮ヶ野小学校	998.00	1998	23
槻木小学校	1,408.00	1984	37
多良木中学校	7,155.00	1982	39

#### ②現状と課題

- 少子化のなか、宮ヶ野小学校と槻木小学校は現在休校しています。
- 多良木小学校の校舎は、築11年で問題ありませんが、他の学校施設は老朽化が進んでおり、劣化して施設健全度の低い施設が見られます。全施設とも照明はLED化する必要があります。
- 多良木中学校の校舎は、平成30年度に実施した耐力度診断において耐力度不足が判明しました。

#### ③基本的な方針

- 学校規模の適正化においては、児童生徒数の予測を踏まえ、町の学校基本方針、財政状況、建物の老朽化状況、及び地域の実情等を考慮したうえで施設規模の適正化を図ります。
- 老朽化に伴い大規模改修や建替えを実施する際には、他用途の施設の集約化や複合化についても併せて検討します。
- 槻木小学校の教員住宅は解体します。
- 多良木中学校は、校舎体力度不足のため多良木高校跡地に移転改築します。



## (2) その他教育施設

### ① 対象施設

- その他教育施設には、学校給食センターが該当します。学校給食センターは、築22年が経過しています。

施設名	施設面積(m <sup>2</sup> )	代表建築年度(年度)	経過年数
学校給食センター	882.49	1999	22

### ② 現状と課題

- 学校給食センターは、町立学校等の給食のため、その調理等の業務を一括処理する施設として設置しています。建物は特に問題ありませんが、機械器具類が稼働後20年を経過し更新時期にきています。

### ③ 基本的な方針

- 学校給食センターは、長寿命化改修を予定していますが、児童生徒数の変動や学校の再編等に合わせ、適宜あり方の見直しを行います。

## 5. 子育て支援施設

### ①対象施設

- 子育て支援施設には、幼稚園や保育園、学童保育施設が該当します。最も古い施設は、たらぎ保育園で、築40年が経過しています。

施設名	施設面積(m <sup>2</sup> )	代表建築年度(年度)	経過年数
多良木幼稚園	320.00	1993	28
たらぎ保育園	698.60	1981	40
くめ保育園	517.07	1996	25
たらぎっ子学童クラブ	180.52	2013	8
くめっ子学童クラブ	139.89	2012	9
くろっ子学童クラブ	140.78	2014	7

### ②現状と課題

- 多良木幼稚園施設は、現在無償貸与により法人が療育施設として運営しています。
- たらぎ保育園（旧第1保育所）及びくめ保育園（旧第3保育所）は民営化し、施設は社会福祉協議会へ無償貸与しています。
- 学童クラブの施設は、経過年数が浅く問題はありませんが、出生数の減少により、利用児童の減少が見込まれます。

### ③基本的な方針

- 子育て支援施設については、施設の利用状況や財政状況、地域の実情等を考慮したうえで、建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努めます。
- 多良木幼稚園は、木造施設でもあり老朽化のため廃園し解体する予定です。

## 6. 保健・福祉施設

### ①対象施設

- 保健・福祉施設には、高齢福祉施設や児童福祉施設、保健施設が該当します。最も古い施設は、デイサービスセンターで、築33年が経過しています。

施設名	施設面積(m <sup>2</sup> )	代表建築年度(年度)	経過年数
デイサービスセンター	715.59	1988	33
多良木学園	736.57	2011	10
保健センター	815.62	2001	20

### ②現状と課題

- デイサービスセンターは、平成18年、町直営から多良木町社会福祉協議会が通所介護事業所として無償貸付により運営している施設ですが、老朽化が進んでいます。
- 多良木学園は、施設には問題なく、指定管理者制度により社会福祉法人が管理運営しています。
- 保健センターは、様々な保健事業等に利用されており、保健師等の事務所及び調理室も備えている町の基幹施設です。

### ③基本的な方針

- デイサービスセンターは、建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努めます。また、ふれあい交流センターえびすの湯への移転等も検討します。
- 多良木学園については、民営化を予定しています。
- 保健センターは、基幹施設でもあり長寿命化改修を予定しています。

## 7. 医療施設

### ①対象施設

- 医療施設には、診療所が該当します。槻木診療所は、築8年が経過しています。

施設名	施設面積(m <sup>2</sup> )	代表建築年度(年度)	経過年数
槻木診療所	57.96	2013	8

### ②現状と課題

- 現槻木診療所は、平成25年度に町営住宅として建築されたものを、改修工事を行い、平成31年度から診療所として運用しています。槻木地区の人口減少に伴い、受診者数が減少傾向にあります。

### ③基本的な方針

- 建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努めます。

## 8. 行政系施設

### ①対象施設

- 行政系施設には、庁舎等や消防施設が該当します。。役場庁舎は、築32年が経過しています。

施設名	施設面積(m <sup>2</sup> )	代表建築年度(年度)	経過年数
多良木町役場	4,429.16	1989	32
第1分団1部 消防詰所	65.02	1987	34
第1分団2部 消防詰所	67.69	2013	8
第1分団4部 消防詰所	75.82	2000	21
第2分団1部 消防詰所	64.52	2020	1
第2分団2部 消防詰所	78.94	2004	17
第3分団2部 消防詰所	81.00	1998	23
第4分団1部 消防詰所	86.64	1991	30
第4分団2部 消防詰所	90.00	1996	25
第5分団2部 消防詰所	64.98	2013	8
第6分団1部 消防詰所	75.00	2001	20
第9分団1部 消防詰所	64.52	2020	2
第9分団3部 消防詰所	78.94	2007	14
第9分団4部 消防詰所	64.98	2013	8
第10分団1部 消防詰所	78.00	1998	23
第10分団2部 消防詰所	75.81	2000	21
第11分団1部 消防詰所	64.98	2012	9
第11分団2部 消防詰所	68.90	2010	11
第11分団3部 消防詰所	79.00	2002	19

### ②現状と課題

- 役場庁舎は建築から31年経過し、経年劣化が進んできています。また、電算システム機器の増等により事務室が手狭になってきています。庁舎は行政機能の根幹であるため、建替えには、庁舎内の各種システム及び備品等の更新を含めると莫大な費用を要することとなります。
- 消防団の拠点移設となる詰所については、改築が必要なものは、町が事業主体として整備をしてきましたが、消防詰所のほとんどが木造建築であり老朽化が進んでいるものがあります。

### ③基本的な方針

- 役場庁舎は、今後の人口減少を踏まえ、長寿命化対策により耐用年数を超えて運用していきます。空調設備は令和3年度に改修が終了しました。
- 消防詰所は、耐用年数を超えているものもありますが、今後、団員確保に伴う消防団編成の見直しも視野に入れ、建物や設備の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努めます。

## 9. 公営住宅

## ① 対象施設

- 下表は、公営住宅の施設概要をまとめたものです。最も古い施設は、小堤第2団地で、築54年が経過しています。

施設名	施設面積(m <sup>2</sup> )	代表建築年度(年度)	経過年数
向原団地	1,107.10	1991	30
堀川団地	1,183.98	1993	28
小堤第1団地	789.96	1991	30
小堤第2団地	252.08	1967	54
梅団地	702.38	1990	31
口の坪団地	469.29	2002	19
菰無田団地	1,770.20	1975	46
桜団地	1,945.08	1983	38
小田団地	678.78	1968	53
小林団地	719.44	1970	51
小林第2団地	830.96	2012	9
時出団地	1,054.76	1980	41
天神原第1団地	517.12	1982	39
天神原第2団地	547.16	1976	45
中村団地	441.80	1977	44
仁原川団地	1,076.76	1979	42
覚井団地	728.88	1985	36
中原田団地	1,288.80	1990	31
迫田団地	910.20	1999	22
石原団地	474.60	2000	21
鬼山団地	503.58	2008	13
下迫田団地	164.24	2014	7
馬場田団地	271.60	1989	32
宮ヶ野団地	54.00	1970	51
柳野団地	50.00	1988	33
上の原団地	615.02	2001	20
赤坂団地	551.23	2005	16

## ② 現状と課題

- 公営住宅は、27団地319戸を管理しています。耐用年数を経過した住宅が多く、集約化を進めるなか、維持管理や建替、除却の費用など課題があります。

## ③ 基本的な方針

- 公営住宅については、多良木町公営住宅等長寿命化計画に則り維持管理を行います。令和2年12月に公営住宅等長寿命化計画を策定し、人口動向をふまえ団地数、戸数を管理を行い町中央部への集約化を図ります。

## 維持管理の方針

- ①管理する町営住宅の整備・管理データを住棟ごとに整理し、劣化調査等の実施結果なども踏まえてデータベース化を行う。
- ②町営住宅の定期点検を行うとともに、予防保全的な維持管理を実施する。
- ③町営住宅の住棟ごとの修繕履歴データを整備する。

## 長寿命化の方針

- ①予防保全的な維持管理及び耐久性の向上等を図る改善を実施することによって、公営住宅の長寿命化を図る。
  - ②必要な修繕および改善の複合的な実施と併せて、住棟の整備仕様の向上等による耐久性の向上や、予防保全的な修繕改善の実施による修繕周期の延長などにより、ライフサイクルコストの縮減を図る。
  - ③定期点検や重点的に行う調査等の充実により、建物の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、修繕や改善の効率的な実施につなげる。
- 利用者ニーズや財政状況等を考慮し、建替えや廃止など今後の在り方については、適宜、見直しを行います。また、他施設（福祉施設など）との複合化やPPP/PFI等の民間資本の活用も積極的に検討し、ストックを増やさない施設確保の方法や更新費用の縮減につながる手法を取り入れます。

## 10. 公園

## ①対象施設

- 公園施設には、公園のトイレ等が該当します。最も古い施設は、田代ヶ丘公園で、築32年が経過しています。

施設名	施設面積(m <sup>2</sup> )	代表建築年度(年度)	経過年数
太田家住宅史跡公園	94.79	1994	27
栖山観音	26.40	1991	30
中山観音	26.40	1992	29
田代ヶ丘公園	34.60	1989	32
百太郎公園	40.61	1990	31
妙見野自然の森展望公園	36.45	2001	20
桜つつみ公園	19.00	2002	19
ファミリーパーク宇宙ランド	32.20	1996	25

## ②現状と課題

- 公園は、8箇所を管理していますが自然公園が多く、建物としては、主にトイレの維持管理であり、木造のため耐用年数を超え経年劣化しているものが多くあります。

## ③基本的な方針

- 公園については、今後も維持していくこととし、公園の機能維持に必要な修繕を実施しながら、適正な維持管理に努めます。



11. その他

①対象施設

- その他の施設には、これまでの分類に属さない施設が該当します。文化財等以外で最も古い施設は、旧槻木診療所で、築57年が経過しています。

施設名	施設面積(m <sup>2</sup> )	代表建築年度(年度)	経過年数
マイクロバス外車庫	172.75	2000	21
研修施設「青雲」	263.00	1985	36
旧下槻木小学校	873.00	1980	41
旧槻木診療所	223.35	1964	57
是居地区公衆トイレ	22.00	2014	2
しごと創生支援住宅	88.40	2016	5
元たばこ耕作組合事務所	279.19	1983	38
久米地区公衆トイレ	20.00	2019	2
まちなか公衆トイレ	22.00	2012	9
リサイクルストックヤード	529.50	2020	1
太田家住宅	208.19		
旧白濱旅館	369.40		

②現状と課題

- マイクロバス外車庫は、構造が単純で損傷もなく問題ありません。公衆トイレ・しごと創生支援住宅は、経過年数も浅く問題ありません。
- 研修施設「青雲」・旧下槻木小学校・旧槻木診療所・元たばこ耕作組合事務所は、築36年～57年と老朽化・劣化が進行しています。
- 太田家住宅・旧白濱旅館は重要文化財及び歴史的建造物であり、建築年度は不明ですが、大規模改修等は終えています。

②基本的な方針

- 太田家住宅・旧白濱旅館は、文化財及び歴史的建造物として適正な維持管理に努めます。
- 上記以外の施設については、活用できる間は部位修繕により適正な維持管理に努め、老朽化・劣化が進めば廃止も検討します。

Ⅱ. 土木系公共施設

1. 道路・林道

①施設状況

施設の数

【道路】

多良木町が管理する道路（町道）は、令和3年3月現在で約254km、約133万㎡となっています。

区分	種別	実延長(m)	道路部面積(㎡)
道路	1級(幹線)町道	12,781	90,070
	2級(幹線)町道	26,311	158,341
	その他の町道	215,300	1,087,490
	合計	254,392	1,335,901

(建設課)

【林道】

多良木町が管理する林道は、令和3年3月現在で約76km、約19.7万㎡となっています。

区分	実延長(m)	道路部面積(㎡)※
林道	75,676	197,184

※面積は幅員と実延長から推計した値。(農林整備課)

②現状と課題

- 町道の実延長は254,392mあり、改良率は77.4%となっています。業者と道路の年間維持業務委託を契約し、パトロール等により点検を実施し適宜補修や修繕など行っております。
- 町道は舗装維持管理計画に基づき優先順位をつけ、計画的に対応を行っています。住民要望への対応、老朽化した舗装の打ち換え費用など課題があります。
- 林道の実延長は、75,676mありあります。林道の特性上、災害復旧工事に要する経費が多くなる傾向があります。

### ③基本的な方針

---

- 以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。
- 計画的な事業実施を目指し、舗装の維持管理費の縮減・平準化を実現する維持管理計画を策定します。
- 策定した管理計画に基づき、実施状況の評価や計画の見直しなど、PDCA サイクルによる継続的な運用を行います。
- 道路施設の特性に応じた頻度や方法により、日常の道路巡回、定期的な調査を実施し、損傷や補修の必要性を早期に把握可能な計画の策定を行います。
- 点検・調査により把握した損傷について、その特徴や原因を評価し、的確な措置を実施することが可能な計画の策定を行います。
- 今後作成が必要となる道路舗装に関する各種情報や補修履歴情報の蓄積と、確実な更新が可能な計画の策定を行います。

## 2. 橋りょう

### ①施設状況

#### 施設の数

多良木町が管理する橋りょうは、令和3年3月現在で193本あり、約2.9km、約1.7万㎡となっています。

区分	実延長(m)	道路部面積(㎡)
橋りょう	2,919	17,674

(建設課)

### ②現状と課題

- 令和2年3月に長寿命化計画を策定し、計画に基づく維持管理を行っています。また、法令に基づく5年ごとの点検が義務づけられています。

### ③基本的な方針

- 以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。
  - 橋の安全性を確実に保持するために、従来の損傷・劣化が大きくなってから対応する事後保全型から、傷みの小さいうちからこまめな対策を実施する予防保全型へと移行することでライフサイクルコストの縮減を図ります。
  - 橋梁長寿命化修繕計画を策定し、適切な管理を行うことで安全・安心な生活の確保を図ります。
  - 損傷が小さいうちから計画的に修繕を行うことにより、大きな修繕や架け替えを減らしコスト縮減と橋梁の長寿命化を図ります。
  - 5年毎の定期点検（近接目視）の実施により橋梁の健全度を見直し、補修計画を必要に応じて改定します。また計画書の内容が、国の示す点検要領の改訂及び施策等により適切ではないと判断される場合は、橋梁長寿命化修繕計画を改定します。

Ⅲ. 企業会計公共施設

1. 上水道施設

①施設状況

施設の数

上水道施設には、送水施設・取水施設などや、上水道管があります。下表は、該当する施設の施設名、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。

施設名	施設面積(m <sup>2</sup> )	建築年度(年度)	築年数(年)
水道用水消毒	4.76	1965	56
量水器室	2.56	1965	56
送水施設	80.25	1979	42
第3水源取水施設	75.40	1973	48
第4水源取水施設	2.47	1979	42
第5水源取水施設	2.47	1979	42
第6水源取水施設	2.47	1979	42
砂洗い場	49.47	1992	29
管理人室及び倉庫	46.05	2001	20

(建設課)

多良木町が管理する上水道管は、令和3年3月現在で98,500mあります。

管種別 延長

区分	種別	総延長(m)
上水道	導水管	6,200
	送水管	5,780
	配水管	86,520
合計		98,500

(建設課)

②現状と課題

- 本町の上水道事業では、これまで計画的な管路施設の改築・更新を行ってきました。これらの改築・更新事業により、多くの管路が健全性及び耐震性を有しています。また管路以外については、一部の施設について老朽化が進行しています。今後、中長年にわたって健全な経営を前提とした施設の更新工事を検討していかなければなりません。

### ③基本的な方針

---

■ 以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

#### 【施設】

- 予防保全型の修繕と計画的な更新により、長寿命化を図り、施設に係る管理コストの縮減に努めます。
- 施設毎の重要度を考慮し、優先順位の高い施設から長寿命化や耐震化を図ります。

#### 【管路】

- 管路の状態を健全に保つために、定期的に点検・診断を実施します。
- 管路の計画的な施設管理を行うため、町が管理する管路において、予防保全型の施設管理計画を策定します。
- 施設管理の容易さと管路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。
- 将来の町のあり方を考え、管路の廃止も含めた管路網の再構築を行うための「管路網計画」を策定します。

## 2. 下水道施設

### ①施設状況

#### 施設の数量

多良木町が管理する下水道管は、令和3年3月現在で69,000mあります。

#### 管種別 延長

区分	種別	総延長(m)
下水道	コンクリート管	
	塩ビ管	
	更生管	
	その他	
	合計	69,000

(建設課)

### ②現状と課題

- 本町の流域関連公共下水道は、平成5年11月に初回事業認可を受け、平成11年4月に供用開始し供用後、約20年を経過しています。
- 流域関連公共下水道全体計画約331.7haのうち、現在331.7haの事業計画を実施し、うち、331.7haの整備が済み、普及率100%（平成28年度末）に達しています。耐用年数を超過している施設は存在しませんが、今後は点検・調査、修繕・改築のコスト増加が懸念されます。

### ③基本的な方針

- 以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

#### 【施設】

- 予防保全型の修繕と計画的な更新により、長寿命化を図り、施設に係る管理コストの縮減に努めます。
- 施設毎の重要度を考慮し、優先順位の高い施設から長寿命化や耐震化を図ります。

#### 【管路】

- 管路の状態を健全に保つために、定期的に点検・診断を実施します。
- 管路の計画的な施設管理を行うため、町が管理する管路において、予防保全型の施設管理計画を策定します。
- 施設管理の容易さと管路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。
- 将来の町のあり方を考え、管路の廃止も含めた管路網の再構築を行うための「管路網計画」を策定します。

# 多良木町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月 策定

令和 4 年 3 月 改訂

編集：多良木町総務課

〒868-0595 熊本県球磨郡多良木町多良木1648

TEL 0966-42-6111

URL <https://www.town.taragi.lg.jp/>